

トピックス topics

第14号

H19.9

- p1 ◆第96回総会を開く
- p2 ◆「有利な農業者年金」に確信、  
加入推進の先頭に！
- p3 ◆全国一斉に耕作放棄地の実態調査  
◆全国農業新聞の普及拡大が前進  
◆担い手対策事業の取り組み

京	農	業	会	議	
都	だ	よ	り		

発行 京都府農業会議  
〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 京都府庁西別館内  
TEL: 075 (441) 3660 e-mail: k\_noukai@agr-k.or.jp



京都府農業会議は8月22日、京都市内のルビノ京都堀川で第96回総会を開催しました。総会では、平成18年度の事業報告と決算の承認、平成19年度の一般会計補正予算の決定を行ったほか、農業者年金の加入推進と

全国農業新聞の普及拡大について申し合わせ

## 第96回総会を開く 農業者年金の加入推進、 全国農業新聞の普及拡大を決議



農業者年金の加入推進に関する申し合わせ決議を朗読提案する宇野常任委員

決議を行いました。来賓として臨席いただいた小石原京都府副知事、家元府議会議長の祝辞では、農業委員会系統組織とともに進めている農地の有効利用対策、担い手の確保・育成や就農支援対策への期待が述べられました。また、基調講演では、「農地制度改革の動きと農業委員会」と題して、全国農業会議所の松本専務理事が講演。参加した議員から中山間地域を抱える府農業の実態を踏まえた意見が出されるなど、活発な質疑応答が行われました。



基調講演を行う全国農業会議所・松本専務理事

# 「有利な農業者年金」に確信、 加入推進の先頭に！

## — 「加入推進部長」の特別研修会を開催 —

京都府農業会議は、農業者年金基金や近畿府県農業会議・JA 中央会との共催により、8月28～29日の2日間、京都市のルビノ京都堀川で農業者年金の「加入推進部長」を対象に特別研修会を開催。京都府内の農業委員会からは15名が出席しました。

この研修会は、“年金加入者10万人早期達成”を目標にした「特別対策」(平成19～21年度)の一環として、全国15カ所で開催されているもので、京都市が近畿ブロックの会場となりました。

研修会では、年金分野に詳しいファイナンシャルプランナー(遠藤吉夫氏)や日本一の加入実績をあげている宮崎県西都市農業委員会・小川武幸会長を講師に招いて、農業者年金のメリット(後掲)や加入推進の手法などを詳しく研修しました。

参加した加入推進部長の大半は、早速、9月の農業委員会で研修内容を報告するなど、各市町村で加入推進運動の先頭に立ち、「まずは、知り合いの農家から」と活動を展開しています。

農業会議としても、今後、各市町村の取り組みを支援するため、研修会への講師派遣や資料提供などを積極的に行っていきます。

## 農業者年金は節税効果が抜群！ 若い担い手に保険料助成あり！

国民年金の第1号被保険者(60歳未満)で年間60日以上農業に従事する人は、誰でも農業者年金に加入できます。農業者年金の保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税効果は抜群。また、青色申告をしている認定農業者(本人はもちろん、家族経営協定を結んだ配偶者・後継者も含む)等には、国から月額で最高10,000円の保険料助成があります(図表を参照)。

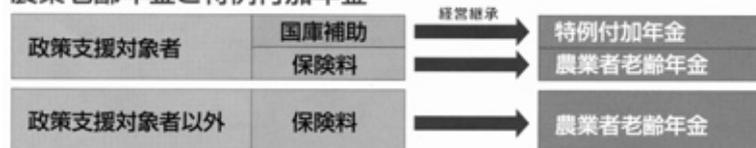
納めた保険料とその運用益は、65歳から農業者老齢年金として終身給付されます(80歳までに死亡した場合は遺族に死亡一時金が支給されます)。国庫補助額とその運用益は、経営引退時から特例付加年金として受給できます。

保険料の補助対象者と国庫補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

- 60歳までに保険料納付期間が20年以上必要です。
- 加入者が負担する保険料は2万円から国庫補助額を差し引いた金額です。

農業老齢年金と特例付加年金



- 経営継承の時期についての年齢制限はありません。

## 全国一斉に耕作放棄地の実態調査 — 農業委員会の組織力に期待 —

農林水産省から全国の農業委員会系統組織に対して「耕作放棄地実態調査」の実施依頼があり、農業委員会に対応をお願いしています。

この調査は、農振農用地区域以外を含む全農地を対象に、まず耕作放棄地の状況を1筆ごとに確認し、さらに「原野化して復元できない筆」と「農地に復元可能な筆」に区分して地図上に明記するという内容です。

農政の最重要課題として耕作放棄地の解消対策がクローズ・アップされていますが、その実態については正確なデータが存在しないため、農業委員会系統組織の調査に期待が集まっています。

農業会議では、調査の内容を検討し、“平成17年度の調査結果をベースに、その後の変化は追加調査で補正する”という対応方針を取りまとめ、農業委員会に調査の協力をお願いしています。

現場の実態を踏まえると難しい課題ですが、全国の農業委員会系統組織と力をあわせて期待された役割を果たしていきましょう。

## 全国農業新聞の普及拡大が前進

### — 各農委で増部に転じる —

全国農業新聞の普及拡大に向けた取り組みが、8月以降、各農業委員会で本格化しています。与謝野町18部、舞鶴市12部、宮津市7部、南山城村5部など、読者数が増加に転じた農業委員会が相次いでいます（9月11日現在）。

11月21日までに目標部数の3,500部を回復するため、引き続き、府内の農業委員会が一丸となって、第2次普及拡大月間（10月1日～11月21日）を成功させましょう。

## 担い手対策事業の取り組み

京都府担い手育成総合支援協議会（事務局：農業会議）では、昨年度に引き続き「農作業受託組織経営強化事業」に取り組んでいます。農作業受託組織の法人化等に向けて、15集落で経営多角化や農地利用調整などの取り組みを、経営指導員が中心となって進めています。

また、品目横断的経営安定対策の加入者を対象とした新たな支援策として「担い手経営革新促進事業」をスタート。新規事業に挑戦する担い手を積極的に支援しています。

## 会議員の異動

〈1号会議員〉  
 「京丹後市」  
 再任 宇野 明忠 (7月2日) )  
 〈5号会議員〉  
 退任 山内 輝男 (5月30日)  
 新任 青合 幹夫 (6月29日) )  
 〈6号会議員〉  
 退任 村上 武久 (7月13日)  
 新任 永井 菊博 (7月25日) )

## 常任会議だより

農地法等諮問案件の審議のほか、次の課題を協議しました。

### 第308回常任会議 (6月28日)

#### 協議

①平成19年度「土地と農業を守り農地の有効利用を進める運動」の推進要領(案)について

#### 報告

①担い手活用農地バンクシステム整備事業について

### 第309回常任会議 (7月25日)

#### 協議

①第96回総会の運営について  
 ②平成20年度京都府農林施策への提案について

### 第310回常任会議 (8月22日)

#### 協議

①第96回総会の運営について

#### 【農地法諮問案件の審議件数 (6~8月)】

第4条24件	12, 256, 10 <sup>2</sup> m
第5条87件	132, 434, 34 <sup>2</sup> m
計111件	144, 690, 44 <sup>2</sup> m

## 出版案内

#### 【農業会議の出版物】

#### 『農業会議情報』

▼No.759号

農地制度改革に係る資料集

『あぐり・るねさんず』

▼No.72 (2007年夏号)



#### 【おすすめ図書】

#### 『平成19年度版 農家相談の手引』

●農地の売買・貸借、農地転用、農生産法人制度から農業者年金まで、何でもわかる一冊です。



コード19-14 700円

#### 『2007年度 農業委員業務必携』

●日常生活に役立つ情報がいっぱい。農業委員の必携図書です。



コード19-10 1,400円

#### 『しっかり積み立て、がっちりサポート 安心して豊かな老後を 農業者年金 年金の仕組みと政策支援』

●農業者年金のメリットや政策支援の要件を紹介した農家向けリーフレット。



コード19-07 90円

※お問い合わせは農業委員会事務局又は農業会議まで

## 今後のスケジュール (予定)

- ▼第311回常任会議 (9/26)
- ▼第312回常任会議 (10/24)
- ▼全国農業委員会会長代表者集会 (11/28)
- ▼第313回常任会議 (11/29)